

# 金山まちづくりセンター使用料金早見表

## 大集会室（ホール）

（840円/Hr）

利用時間	利用料金	冷暖房料	合計金額
1 時間	840円	150円	990円
2 時間	1,680	300円	1,980円
3 時間	2,520	450円	2,970円
4 時間	3,360	600円	3,960円
5 時間	4,200	750円	4,950円
6 時間	5,040	900円	5,940円
7 時間	5,880	1,050円	6,930円
8 時間	6,720	1,200円	7,920円
9 時間	7,560	1,350円	8,910円
10 時間	8,400	1,500円	9,900円
11 時間	9,240	1,650円	10,890円
12 時間	10,080	1,800円	11,880円

## 研修室・2階和室・2階小研修室

（320円/Hr）

利用時間	利用料金	冷暖房料	合計金額
1 時間	320円	100円	420円
2 時間	640円	200円	840円
3 時間	960円	300円	1,260円
4 時間	1,280円	400円	1,680円
5 時間	1,600円	500円	2,100円
6 時間	1,920円	600円	2,520円
7 時間	2,240円	700円	2,940円
8 時間	2,560円	800円	3,360円
9 時間	2,880円	900円	3,780円
10 時間	3,200円	1,000円	4,200円
11 時間	3,520円	1,100円	4,620円
12 時間	3,840円	1,200円	5,040円

## 調理室

（500円 Hr）

利用時間	利用料金	冷暖房料	合計金額
1 時間	500円	100円	600円
2 時間	1,000円	200円	1,200円
3 時間	1,500円	300円	1,800円
4 時間	2,000円	400円	2,400円
5 時間	2,500円	500円	3,000円
6 時間	3,000円	600円	3,600円
7 時間	3,500円	700円	4,200円
8 時間	4,000円	800円	4,800円
9 時間	4,500円	900円	5,400円
10 時間	5,000円	1,000円	6,000円
11 時間	5,500円	1,100円	6,600円
12 時間	6,000円	1,200円	7,200円

施設の利用時間 午前9時から午後10時まで

※丸森町まちづくりセンター管理規則（抜粋）

平成21年4月1日

規則第9号

改正 平成25年2月26日規則第4号

（利用料金の免除）

第6条 条例第9条の規定により利用料金を免除する場合及び

その割合は次のとおりとする。

- (1) 社会教育関係団体がその本来の活動のため利用する場合 10割
- (2) 町の機関が行事又は事務を行うために利用する場合 10割
- (3) 町立学校行事のため利用する場合 10割
- (4) 町又は教育委員会が育成、指導している団体がその本来の目的又は活動のため利用する場合 10割
- (5) 国、地方公共団体又は公共的団体が主催して利用する場合（収益を目的とする場合を除く。） 10割
- (6) 地域づくり又は地域コミュニティのために活動する団体が利用する場合（収益を目的とする場合を除く。） 10割
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要があると認めるとき 1割から10割

※ 利用料金の詳細については利用者とまちづくりセンターで協議する。

### 摘要

1. 利用者が町外居住の場合は、利用料金の2倍の金額とする。
2. 利用者が小中学生の場合は利用料金の半額とする。
3. 利用者が特別に電気、ガス、特設器具等を利用した場合はその実費相当額を基準としてその都度定める額を徴収する。
4. 利用時間外に利用した場合は、利用料金の30%の金額を加算した金額とする。
5. 利用料金に10円未満の端数が生じた場合は、10円単位に切り上げる。